

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月12日

【事業年度】 第49期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

トラスコ中山株式会社東京本社
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	134,430	119,506	99,201	115,477	129,912
経常利益	(百万円)	9,334	6,463	3,665	5,378	8,315
当期純利益	(百万円)	5,263	3,443	1,607	2,874	3,933
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数	(株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額	(百万円)	70,321	72,403	73,554	75,723	78,541
総資産額	(百万円)	87,968	85,342	88,687	92,857	97,459
1株当たり純資産額	(円)	2,132.03	2,195.14	2,230.15	2,295.98	2,381.46
1株当たり配当額	(円)	40.0	26.5	20.0	22.0	34.5
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(19.5)	(17.5)	(10.0)	(10.0)	(15.0)
1株当たり当期純利益金額	(円)	159.59	104.39	48.75	87.15	119.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.9	84.8	82.9	81.5	80.6
自己資本利益率	(%)	7.7	4.8	2.2	3.9	5.1
株価収益率	(倍)	9.6	11.2	30.3	17.1	14.2
配当性向	(%)	25.1	25.4	41.0	25.2	28.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,328	4,975	7,132	5,937	3,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,276	3,782	1,665	8,674	3,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,224	1,251	629	662	892
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,034	12,975	17,812	14,413	13,893
従業員数	(名)	1,168 (412)	1,214 (386)	1,232 (310)	1,219 (365)	1,178 (398)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので「連結経営指標等」については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

4 平成24年3月期の1株当たり配当額34.5円には、新名古屋支店建設用地の既存建物解体による固定資産除却損5億90百万円の計上に対する特別配当金4.5円を含んでいます。

5 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和34年 5月	大阪市天王寺区に機械工具卸売業、中山機工商会として創業。
昭和39年 3月	中山機工商会創始者中山注次が大阪市中央区(当時、大阪市東区)にて中山機工株式会社を設立し、機械工具卸売業を開始(資本金5百万円)。 名古屋支店を開設。
昭和39年 5月	東京支店を開設。
昭和43年 3月	広島支店を開設。
昭和44年10月	福岡支店を開設。
昭和46年 1月	大阪支店を開設。
昭和46年 3月	大阪府東大阪市にて、スチール製品の取扱部門を分社し、中山ファイリング株式会社を設立。 仙台支店を開設。
昭和48年10月	新潟支店を開設。
昭和58年10月	貿易部(現 海外販売課及び現 海外調達課)を設置し、海外取引を開始。
昭和59年 2月	H C 大阪支店(現 大阪支店)を開設。 ホームセンター業界への販売を開始。
昭和62年10月	中山ファイリング株式会社を吸収合併(資本金580百万円)。 地域管理のためブロック制を導入。
昭和62年12月	本社を大阪府東大阪市本庄西2丁目73番地8に移転。
平成元年 3月	日本証券業協会に店頭登録(資本金2,722百万円)。
平成 6年 1月	トラスコ中山株式会社に商号変更。
平成 6年 4月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。 当社初の物流センター「プラネット九州」を開設。
平成 7年 5月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。
平成 8年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(資本金5,022百万円)。
平成 9年 4月	物流部を設置。
平成12年 1月	I S O 14001の認証を大阪府東大阪市の事業所で取得。
平成14年 4月	東京本社を開設。
平成15年 1月	プライベート・ブランド商品を“TRUSCO”ブランドに統一。 I S O 14001の認証を東京都港区及び愛知県江南市の事業所で追加取得。
平成15年 8月	仕入先への手形による支払を廃止。
平成16年 1月	I S O 14001の認証を全物流センターで取得。
平成16年 4月	3事業部7本部制へ組織変更。 コンプライアンス室及び環境マネジメント課を設置。
平成16年 7月	本店を大阪市西区新町一丁目34番15号に移転。
平成17年 1月	I S O 14001の認証を全社で取得完了。
平成17年 4月	ヘルスケア課を設置。
平成17年12月	販売店からの手形による回収を廃止。
平成18年11月	新基幹システム(パラダイス)稼働。

年月	沿革
平成19年4月	3本部制へ組織変更(3事業部7本部制廃止)、 監査役室及びリスクマネジメント課を設置。
平成20年4月	8ブロック制から2営業部制へ組織変更。 コストマネジメント課を設置。
平成21年4月	NB商品部及びPB商品部を商品部及びオレンジブック部へ組織変更。 事業拡大部を設置。
平成22年4月	東日本営業部及び西日本営業部の2営業部制からファクトリー営業部及びホームセンター営業部の2営業部制へ組織変更。 通販課を設置。
平成22年7月	全ての営業所を支店へと名称変更。
平成22年9月	初の海外現地法人となる子会社プロツールナカヤマ(タイ)株式会社を設立。

3 【事業の内容】

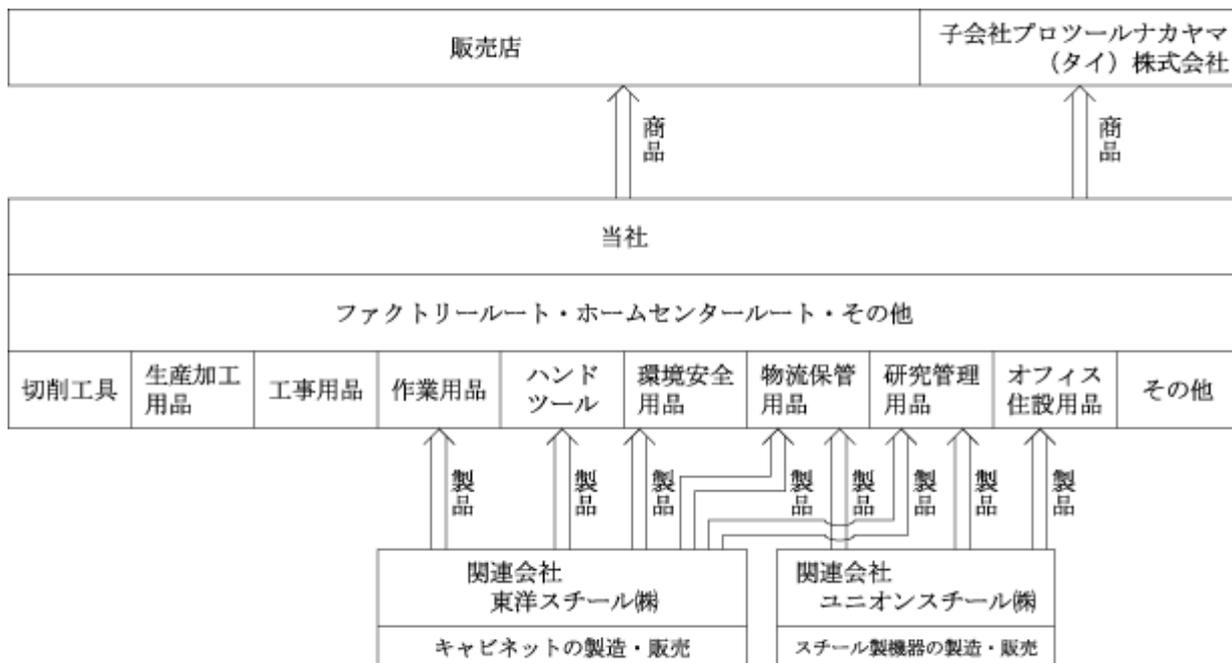
当社の企業集団等は、当社、子会社1社及び関連会社2社から構成されています。

当社は、ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）、ホームセンタールート（ホームセンター向け販売）と、販売ルートに即した営業体制のもと事業を行っています。各ルートで取り扱う作業用品・ハンドツール等の一部（キャスター、工具箱等）及び物流保管用品、研究管理用品等の一部（作業台等）を関連会社が製造し、当社が仕入れて販売しています。また、平成22年9月に子会社プロツールナカヤマ（タイ）株式会社を設立し、当社が日本国内で培ってきた強み・ノウハウをもとに、卸売業としてタイの販売店様へ販売しています。

なお、当社における商品分類別の主要取扱商品は次のとおりです。

商品分類	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具・用品、空圧工具用品、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品
その他	一般消費材、印刷物等

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,178 (398)	39.5	14.8	6,106

セグメントの名称	従業員数(名)
ファクトリールート	907 (308)
ホームセンタールート	70 (89)
その他	201 (-)
合計	1,178 (398)

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員数です。
 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。
 3 平均年間給与は、賞与、ファイナンシャルボンド(年次支払退職金)及び基準外賃金を含んでいます。
 4 「その他」のセグメントには、経営管理本部及び商品本部等の本社スタッフ部門及び報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントの従業員を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されていませんが、労使関係については円満に運営されています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞や欧州の債務危機を背景とした金融不安、タイの大洪水による生産活動の停止や長期化した円相場の高止まりなど、企業活動全体を揺るがす様々な試練に直面してきました。しかしながら、東日本大震災の被災地域における復旧活動に伴う需要の全国への広がり及び北米地域の緩やかな景気回復に伴う需要の増加並びに横ばい基調が続いている東南アジアを中心とした新興国の需要にも支えられ、景気は足踏み状態から抜け出し、緩やかな持ち直し傾向で推移しました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、設備稼働率の向上を妨げる原油などの資源価格の上昇や、電力供給不足がもたらす計画停電などの懸念は依然として残るものの、サプライチェーンの立て直しにより、自動車産業を中心とした国内生産活動の好転及び震災からの復旧活動に関わる業種における需要の増加が見られ、建築、建設関連といった屋外作業現場においても、建設投資及び建築需要は緩やかな回復傾向で推移しました。

このような環境下で当社は、プライベート・ブランド商品の積極的な開発、取扱アイテムの拡充によるオレンジブック掲載アイテムの増加、戦略的な在庫アイテムの増強による商品供給力の強化、取引拡大が十分に見込める既存販売店様との取組み強化によるシェア拡大を目的とした「温故知新」活動、輸出や通販ルート等の新しい販売ルートの開拓、電子商取引システムの浸透による利便性の向上など、お客様のニーズにお応えしモノづくりの現場のお役に立つ営業活動を展開しました。

その結果、当事業年度の売上高は1,299億12百万円（前事業年度比12.5%増）となりました。

利益面につきましては、震災復旧需要として顕著な伸びを示した発電機など利益率の低いナショナル・ブランド商品の受注が旺盛であったことなどから、全体の売上高に占めるプライベート・ブランド商品の割合が0.4%低下しました。しかしながら、利益率の高い保護具及び安全用品の売上高の伸長が見られたため、売上総利益率は前事業年度と同様の20.4%となり、売上総利益は29億48百万円増加の265億4百万円（前事業年度比12.5%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、業績の回復に伴う商品出荷量の増加による運賃及び荷造費の増加、平成18年11月に導入した基幹システム及び物流システムの耐用年数の終了に伴う減価償却費の減少等の影響により、181億34百万円（前事業年度比0.3%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は83億69百万円（前事業年度比52.7%増）、経常利益は83億15百万円（前事業年度比54.6%増）となり、新名古屋支店建設用地（名古屋市中村区）の既存建物解体による固定資産除却損等を計上した影響により、当期純利益は39億33百万円（前事業年度比36.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

国内製造業における生産活動が、製造業全体の牽引役である自動車産業に加え、スマートフォン関連の電気機器や化学などの素材産業を中心に緩やかな回復傾向で推移する中、当社に優位性のある少量多品種・多頻度の商品ニーズに確実に応えし、当社のオリジナリティを高めるため、プライベート・ブランド商品の積極的な開発や取扱アイテムの拡充によるオレンジブック掲載アイテムの増加に加え、戦略的な在庫アイテムの増強による商品供給力の強化、利便性の向上を目的とした電子商取引システムの浸透、既存販売店様のシェア拡大を目的とした「温故知新」活動などに取り組みました。さらに、東日本大震災の被災地域における復旧活動に伴う需要の増加が見られる中、東北地方の復旧活動のお役に立てるよう、被災地域の支店に対して増員を実施するなど、支援体制の強化に努めてきました。

その結果、売上高は1,185億8百万円(前事業年度比12.9%増)、経常利益は82億77百万円(前事業年度比43.9%増)となりました。

ホームセンタールート(ホームセンター向け販売)

東日本大震災の被災地域における復旧活動に伴う底堅い需要もあり、建設投資及び建築需要が緩やかな回復傾向で推移する中、当社のオリジナリティを高め、モノづくり現場のお役に立つことを目的としてプライベート・ブランド商品の提案やホームセンタールート向け商品開発の試みに加え、屋外の過酷な作業環境にも耐えられるプロ向けの工事用品や作業用品及びハンドツールの販売を中心とした積極的な営業活動の強化に努めました。

その結果、売上高は109億61百万円(前事業年度比6.5%増)、経常利益は7百万円(前事業年度は経常損失2億41百万円)となりました。

その他

報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めており、売上高は4億42百万円(前事業年度比148.2%増)、経常利益は60百万円(前事業年度は経常損失8百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益74億82百万円、減価償却費21億4百万円、仕入債務の増加7億59百万円の収入に対し、売上債権の増加26億74百万円、たな卸資産の増加23億1百万円、法人税等の支払額26億16百万円の支出が主な要因となり、35億67百万円の収入超過（前事業年度59億37百万円の収入超過）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、物流センター及び支店の用地取得並びに社屋建設における有形固定資産の取得による支出28億27百万円、基幹システムのバージョンアップ及び新物流システム構築のための無形固定資産の取得による支出8億28百万円、有形固定資産（遊休不動産）の売却による収入5億75百万円が主な要因となり、31億95百万円の支出超過（前事業年度86億74百万円の支出超過）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の利益配当と当事業年度の間配当金の支払額8億90百万円が主な要因となり、8億92百万円の支出超過（前事業年度6億62百万円の支出超過）となりました。

以上の結果、当事業年度の現金及び現金同等物期末残高は前事業年度に比べ5億20百万円減少の138億93百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前事業年度比(%)
ファクトリールート	96,073	15.6
ホームセンタールート	9,327	9.8
その他	308	126.4
合計	105,709	15.2

(注) 1 金額は仕入価格によっています。

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
ファクトリールート	118,508	12.9
ホームセンタールート	10,961	6.5
その他	442	148.2
合計	129,912	12.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

プライベート・ブランド商品のブランド力向上

機能性及び品質の向上並びに市場ニーズを捉えたオリジナリティあふれる商品開発による商品アイテムの拡充や積極的な販売活動と知名度向上への取組みにより、市場認知度の高い商品ブランドに成長させていきます。

取扱商品の拡充による情報提供の充実

当社の取扱商品である工場用副資材の商品アイテムは膨大であり、市場では少量多品種・多頻度のニーズがあります。当社は積極的に取扱アイテムを拡充することにより、カタログ等の商品検索ツールにおいて提供可能となる商品情報を増やし、お客様の利便性向上や商品調達コストの軽減に努めてまいります。また、当社で蓄積している商品情報データベースに格納されている様々なデータの整備を進め、インターネットによる商品検索サイト「オレンジブック・Com」に公開していくことで、常に新鮮な情報をお客様にお届けできるよう取り組んでまいります。

物流システム機能の高度化

在庫アイテムを積極的に拡充していく中で、過剰在庫の抑制と欠品の防止を目的に、当社独自の在庫管理システムを導入しています。このシステムの精度を高めていくことにより、在庫の適正化及び機会損失の防止を図ります。また、自社便による配送サービスに加え、通販ビジネスの拡大に伴い増大している路線便を利用した出荷業務に対してもスムーズに対処していくため、物流システムの改修を実施するなど、物流機能を更に強化します。

新しい販売ルートの拡大

従来の販売ルートに加え、製造業だけでなく非製造業も含め“PRO TOOL”の需要が見込める業種において、カタログやインターネット等のメディアを媒体とした販売を主体とする企業への取組みや新規取引口座の開拓活動を強化し、新たな販売ルートの拡大に努めます。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを以下に記載しています。また、当社としてこれらのリスク要因への対策が講じられている事項についても積極的な情報開示の観点から記載しています。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。当社は、リスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っていますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えており、リスク発生の回避及び発生した場合の損失の最小化に努めています。

プライベート・ブランド商品の品質について

当社のプライベート・ブランド商品は、国内外の有力メーカーを中心にOEM(Original Equipment Manufacturing)による委託生産を行っています。新商品開発及び販売を行う場合、予期せぬ不具合商品の発生によりプライベート・ブランド商品の安心・安全・信頼が害され信用を失うこととなります。また、何らかの事故が発生した場合、その後速やかに適切な対応を取らなかった場合にも大きな信用失墜につながり、その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害の発生について

当社は事業分野全般において、高度なITに依存しており、予期せぬシステムダウンやプログラムエラー、コンピューター・ウイルスによる障害が生じ、かつその復旧に想定以上の時間を要した場合、当社システム連携業務の停止や使用不能による事業への悪影響だけでなく、個人や取引先情報の流出等、大きな信用失墜及び機会損失につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、社屋の損壊、本社機能をはじめ物流機能及び営業機能の停止、停電や交通網の遮断等による事業環境の悪化等の影響により、商品の販売に支障を来し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境及び競合について

当社はオリジナル総合カタログ「オレンジブック」を媒体に市場のニーズに応え、モノづくり現場で必要とされる在庫アイテムを豊富に保有する物流センター、地域のニーズに見合った商品在庫を保有する支店を全国に分散配備し、即納を可能とすることで市場での優位性を確保しています。今後、国内製造業の事業活動において、予期せぬ景気変動、操業休止、減産等や当社の優位性を上回るような競合企業の出現等の事業環境の変化により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、売上高1,299億12百万円(前事業年度比12.5%増)、販売費及び一般管理費181億34百万円(前事業年度比0.3%増)、営業利益83億69百万円(前事業年度比52.7%増)、経常利益83億15百万円(前事業年度比54.6%増)、当期純利益39億33百万円(前事業年度比36.9%増)となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項目をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産合計の残高は、前事業年度末に比べ46億1百万円増加の974億59百万円(前事業年度末比5.0%増)となりました。その主な要因は、売掛金が26億75百万円、商品が23億円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計の残高は、前事業年度末に比べ17億84百万円増加の189億18百万円(前事業年度末比10.4%増)となりました。その主な要因は、買掛金が7億59百万円、未払法人税等が7億81百万円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計の残高は、前事業年度末に比べ28億17百万円増加の785億41百万円(前事業年度末比3.7%増)となりました。その主な要因は、利益剰余金が当期純利益39億33百万円の計上により増加し、期末配当金及び中間配当金8億90百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の81.5%から80.6%となり、前事業年度末に比べ0.9%の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は営業活動によるキャッシュ・フローが35億67百万円の収入超過(前事業年度は59億37百万円の収入超過)、投資活動によるキャッシュ・フローが31億95百万円の支出超過(前事業年度は86億74百万円の支出超過)、財務活動によるキャッシュ・フローが8億92百万円の支出超過(前事業年度は6億62百万円の支出超過)となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、34億82百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

(1) ファクトリールート

当事業年度の主な設備投資は、営業機能の充実のために千葉支店 3 億84百万円、広島支店 5 億33百万円の投資を実施しました。

(2) その他

当事業年度の主な設備投資は、営業機能及び物流機能等の充実のために静岡支店 4 億18百万円、プラネット山陽及び岡山支店 4 億37百万円、東京本社社員寮 5 億11百万円の投資を実施し、当事業年度未現在事業の用に供していないため、「その他」のセグメントに分類しています。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プラネット北海道 札幌支店 (札幌市東区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	322	0	323 (7,375)	3	650	18
プラネット東北 仙台支店 (仙台市宮城野区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	1,097	1	1,269 (12,909)	7	2,375	29
プラネット北関東 伊勢崎支店 (群馬県伊勢崎市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	899	0	995 (33,058)	18	1,915	17
H C 東日本物流 センター 新潟支店 (新潟県三条市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	134	0	307 (7,381)	2	445	25
大宮支店 (さいたま市西区)	ファクトリー ルート	販売業務	38	0	156 (1,652)	0	196	9
プラネット東関東 松戸支店 (千葉県松戸市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	1,384	33	1,027 (11,882)	20	2,466	39
東京本社 東京支店 H C 東京支店 (東京都港区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート その他	本社業務 販売業務	10	1		18	30	114
城南支店 (東京都大田区)	ファクトリー ルート	販売業務	367	1	454 (1,428)	1	824	13
プラネット東京 川崎支店 (川崎市川崎区)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	527	12	567 (2,500)	11	1,119	21
プラネット南関東 厚木支店 (神奈川県伊勢原市)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	238	0	1,404 (11,545)	23	1,666	23

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋支店 名城支店 (名古屋市瑞穂区)	ファクトリー ルート	販売業務	167	1	220 (1,827)	2	391	23
ブラネット東海 岡崎支店 (愛知県岡崎市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	1,810	64	400 (13,664)	22	2,297	28
ブラネット名古屋 小牧支店 (愛知県江南市)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	346	3	349 (5,619)	6	705	23
四日市支店 (三重県四日市市)	ファクトリー ルート	販売業務	51	0	71 (1,288)	1	124	11
ブラネット滋賀 竜王支店 (滋賀県蒲生郡)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	1,614	3	272 (11,710)	27	1,917	7
京都支店 (京都市下京区)	ファクトリー ルート	販売業務	321	0	159 (365)	3	485	16
ブラネット大阪第1 センター ブラネット大阪第2 センター 東大阪支店 (大阪府東大阪市)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	764	2	437 (2,278)	7	1,211	47
大阪本社 大阪支店 北大阪支店 (大阪市西区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート その他	本社業務 販売業務	904	4	506 (949)	188	1,603	148
ブラネット神戸 神戸支店 (神戸市中央区)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	1,097	19	482 (8,286)	16	1,616	37
姫路支店 (兵庫県姫路市)	ファクトリー ルート	販売業務	295	0	241 (2,611)	4	543	13
H C 西日本物流 センター (奈良県奈良市)	ホームセンター ルート	物流業務	314	0	326 (19,951)	5	646	16
岡山支店 (岡山市南区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	販売業務	52	0	109 (1,674)	2	164	19
広島支店 (広島市西区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	販売業務	517	0	516 (2,581)	8	1,043	15
ブラネット九州 福岡支店 (福岡市博多区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	164	12	424 (3,867)	5	606	27
H C 九州物流 センター 久留米支店 (福岡県久留米市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	120	1	196 (5,556)	5	322	13

(注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。

2 事業所名におけるブラネットは物流センターの名称です。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

4 上記設備のうち東京本社、東京支店、H C 東京支店(東京都港区)は、関連当事者である関西商事株式会社より賃借している設備であり、京都支店(京都市下京区)、大阪本社等(大阪市西区)は一部を賃貸している設備です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
			総額	既支払額			
静岡支店 (静岡市駿河区)	ファクトリー ルート	土地・建物	741	414	自己資金	平成23年6月	平成24年7月
プラネット山陽 岡山支店 (岡山市北区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	土地・建物	1,785	437	自己資金	平成23年7月	平成25年8月
東京本社 東京支店 HC東京支店 (東京都港区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート その他	土地・建物	7,931	4,970	自己資金	平成22年6月	平成25年12月
プラネット南大阪 (堺市堺区)	ファクトリー ルート	土地・建物		100	自己資金	平成24年4月	平成26年2月
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ファクトリー ルート	土地・建物	3,160	1,278	自己資金	平成22年12月	平成26年3月
プラネット大阪 (大阪市城東区)	ファクトリー ルート	土地・建物		1,048	自己資金	平成22年8月	未定
東京本社社員寮 (東京都港区)	その他	土地・建物		511	自己資金	平成24年3月	未定

(注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年7月21日	3,000	33,004	-	5,022	-	4,709

(注)自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	23	650	103	5	13,906	14,718	-
所有株式数(単元)	-	50,672	1,343	122,902	51,504	9	102,743	329,173	87,072
所有株式数の割合(%)	-	15.39	0.41	37.34	15.65	0.00	31.21	100.00	-

(注) 1 自己株式24,178株は「個人その他」に241単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれています。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は24,178株です。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び13株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社中山興産	兵庫県芦屋市平田町1番13号	3,651	11.06
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
公益財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	2,000	6.06
関西商事株式会社	兵庫県芦屋市平田町1番13号	1,179	3.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,142	3.46
小津 浩之	奈良県生駒市	977	2.96
小津 勉	奈良県生駒市	972	2.95
中山 哲也	兵庫県芦屋市	936	2.84
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	803	2.43
中山 注次	兵庫県尼崎市	698	2.12
計	-	15,086	45.71

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,142千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 803千株

2 前事業年度末では主要株主でなかった有限会社中山興産は、当事業年度末現在では主要株主となっています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,893,200	328,932	-
単元未満株式	普通株式 87,072	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	328,932	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	24,100	-	24,100	0.07
計	-	24,100	-	24,100	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,383	2,082,077
当期間における取得自己株式	243	414,114

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求に よる売渡)	545	790,428	-	-
保有自己株式数	24,178	-	24,421	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

1 剰余金の配当についての基本方針

当社は、株主利益の最大化を重要な政策と位置付け、将来の事業計画、業績及び財務状況など総合的な判断により内部留保及び利益配分を決定しています。内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべくサービス体制を強化し、さらに競争力を高めるための施設に有効投資することを目的としています。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実と剰余金処分の透明性を持たせるため、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、以下のとおり業績に連動した配当を行うこととしています。

なお、剰余金の配当の決定に関しましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第37条に定めています。

(配当金計算基準)

1株当たり当期(四半期)純利益	年間(中間)配当金
80円(40円)を上回る場合	1株当たり当期(四半期)純利益×25%
80円(40円)を下回る場合	20円(10円)

(注)1 ()内は第2四半期累計期間の計算基準です。

2 計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。

1銭～49銭 50銭 51銭～99銭 1円

当社は、下限である年間配当金の1株当たり20円については、最低2年間は繰越利益剰余金を充当させて配当を実施します。また、配当平均積立金にて毎年次期予想配当金3年分を積み立てていますので、合わせて5年間は安定配当を実施できるようにしています。

2 当事業年度の剰余金の配当について

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり当期純利益が119円27銭となったため、上記配当金計算基準により年間配当金が30円となりますが、平成24年1月31日に公表しましたとおり、新名古屋支店建設用地の既存建物解体による固定資産除去損5億90百万円の計上に対して、利益配当金への影響が大きいと判断し、4円50銭の特別配当を実施しますので、年間配当金は合わせて34円50銭となりました。中間配当金15円を既に実施していますので、期末配当金は19円50銭と決定し、平成24年5月21日を支払開始日としました。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

3 内部留保資金の用途

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべくサービス体制を強化し、さらに競争力を高めるための施策に有効投資することを目的としています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年11月2日取締役会	494	15.0
平成24年5月10日取締役会	643	19.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,560	1,686	1,618	1,611	1,758
最低(円)	1,241	915	1,126	1,002	1,319

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,569	1,474	1,483	1,544	1,720	1,758
最低(円)	1,382	1,370	1,352	1,394	1,515	1,650

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しています。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中山 哲也	昭和33年12月24日生	昭和56年3月 昭和59年10月 昭和62年12月 昭和63年12月 平成3年12月 平成6年1月 平成6年12月	当社入社 取締役、社長室長 常務取締役 常務取締役、管理本部長 代表取締役専務取締役、管理 統轄 代表取締役専務取締役、経営 企画本部長 代表取締役社長(現任)	(注) 2	936
専務取締役		小津 浩之	昭和37年12月22日生	昭和60年4月 昭和63年3月 昭和63年4月 平成8年4月 平成8年12月 平成9年12月 平成10年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	シャープ株式会社入社 同社退社 当社入社 厚木支店長 取締役、管理本部長 取締役、経営企画本部長兼管 理本部長 取締役、管理本部長 常務取締役、管理本部長 常務取締役(経営管理本部・ 商品本部・営業本部管掌) 専務取締役(経営管理本部・ 商品本部・営業本部管掌) 専務取締役(現任)	(注) 2	977
常務取締役	商品本部長	中井 孝	昭和30年1月16日生	昭和53年3月 平成8年4月 平成11年5月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 東京支店長 執行役員、経営企画本部長 執行役員、物流本部長 取締役、物流本部長 取締役、販売企画本部長 取締役、商品本部長 常務取締役、商品本部長(現 任)	(注) 2	8
取締役	経営管理本 部長	藪野 忠久	昭和37年3月13日生	昭和59年3月 平成12年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 神奈川支店長 城南支店長 執行役員、城南支店長 執行役員、経営企画本部長 執行役員、経営管理本部長 取締役、経営管理本部長(現 任)	(注) 2	9
取締役	営業本部長	今川 裕章	昭和38年1月22日生	昭和61年3月 平成10年4月 平成11年5月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 東京支店長 執行役員、東京支店長 執行役員、城南支店長 執行役員、営業企画本部副本 部長 執行役員、NB商品本部長 執行役員、営業本部長 取締役、営業本部長(現任)	(注) 2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小松 均	昭和27年 9月20日生	昭和50年 4月 平成14年10月 平成15年 6月 平成15年 6月	株式会社富士銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任 同行退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	3
常勤監査役		松田 昌樹	昭和31年 3月30日生	昭和53年 4月 平成15年 3月 平成15年10月 平成19年 6月 平成19年 6月	株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 株式会社りそな銀行大阪融資 第三部主任審査役 りそな債権回収株式会社出向 大阪事務管理部部長 株式会社りそな銀行退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	2
監査役		松浦 恭也	昭和39年 8月 6日生	平成元年 4月 平成 2年 1月 平成 3年 8月 平成 7年10月 平成12年10月 平成15年 7月 平成17年 6月 平成18年 7月 平成20年 7月 平成20年 9月 平成22年 6月	株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 株式会社サム・コーポレー ション入社 英国国際教育研究所所英国 本部マネージャー クーパース・アンド・ライブ ランド入社(現 プライス ウォーターハウスクーパース 株式会社) 株式会社グロービス入社オー ガニゼーション・ラーニング 部門マネージャー 同社グループ 執行役員兼大 阪オフィス代表 当社監査役(現任) 株式会社グロービス オーガ ニゼーション・ラーニング ディレクター大阪オフィス代 表 学校法人グロービス経営大学 院客員准教授 グローバルアーク・コンサル ティング株式会社 代表取締役(現任) J O H N A N株式会社 取締 役(非常勤)を経て監査役(非 常勤)(現任)	(注) 4	-
監査役		鎌倉 寛保	昭和22年 1月27日生	昭和46年11月 昭和48年 5月 平成24年 6月 平成24年 7月	等松・青木監査法人入社(現 有限責任監査法人トーマツ) 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ退 社(予定) 当社監査役就任予定	(注) 5 (注) 6	-
							1,946

(注) 1 常勤監査役 小松均及び松田昌樹、監査役 松浦恭也及び鎌倉寛保は、会社法第2条第16号に定める社外監査役
です。

2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の
時までです。

3 常勤監査役 小松均及び松田昌樹の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期
に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査役 松浦恭也の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総
会終結の時までです。

- 5 監査役 鎌倉寛保の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役 鎌倉寛保は、平成24年6月8日開催の定時株主総会において監査役に選任されていますが、平成24年6月30日付をもって有限責任監査法人トーマツを退社する予定であり、本有価証券報告書提出日現在監査役に就任しておらず、監査役就任日は平成24年7月1日を予定しています。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
野村公平	平成23年5月12日生	昭和50年4月 昭和52年4月 平成19年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 西川・野村総合法律事務所 設立 (現 野村総合法律事務所) 当社補欠監査役就任(現任)	(注)	0

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

- 8 所有株式数は、平成24年3月31日現在の数値を記載しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ“TRUSCO”は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“trust company”をダイレクトに表現したものです。まさに、当社は“TRUSCO”そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとしています。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築することを基本方針としています。

当社は、経営上の諸問題に関し、不断の改革を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の維持及び向上に取り組んでいきます。

- < 企業理念 > (存在理念) 我々は企業活動を通じて
社会に貢献することを使命とし
縁ある人々の幸福を実現する
- (経営理念) 果敢に、そして堅実に歩み続ける経営
人を尊重する経営
企業家精神を育む経営
信頼でマーケットにこたえる経営
- (行動理念) 誠意と礼節を重んじる
独創的な発想と緻密な計画
信念をもってダイナミックな行動
笑顔で築く信頼のコミュニケーション

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としています。

各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです。

(イ) 取締役会

取締役会は、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、職務執行を監督しています。具体的には取締役による定例取締役会において、監査役の出席の下、客観的・合理的判断を確保しつつ、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っています。

また、監査役に積極的に意見を求める運営も併せて行っています。その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しています。なお、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は1年としています。有価証券報告書提出日現在の取締役は5名です。

(ロ) 監査役

当社は有価証券報告書提出日現在、監査役3名(常勤監査役2名及び非常勤監査役1名)を独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

常勤監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

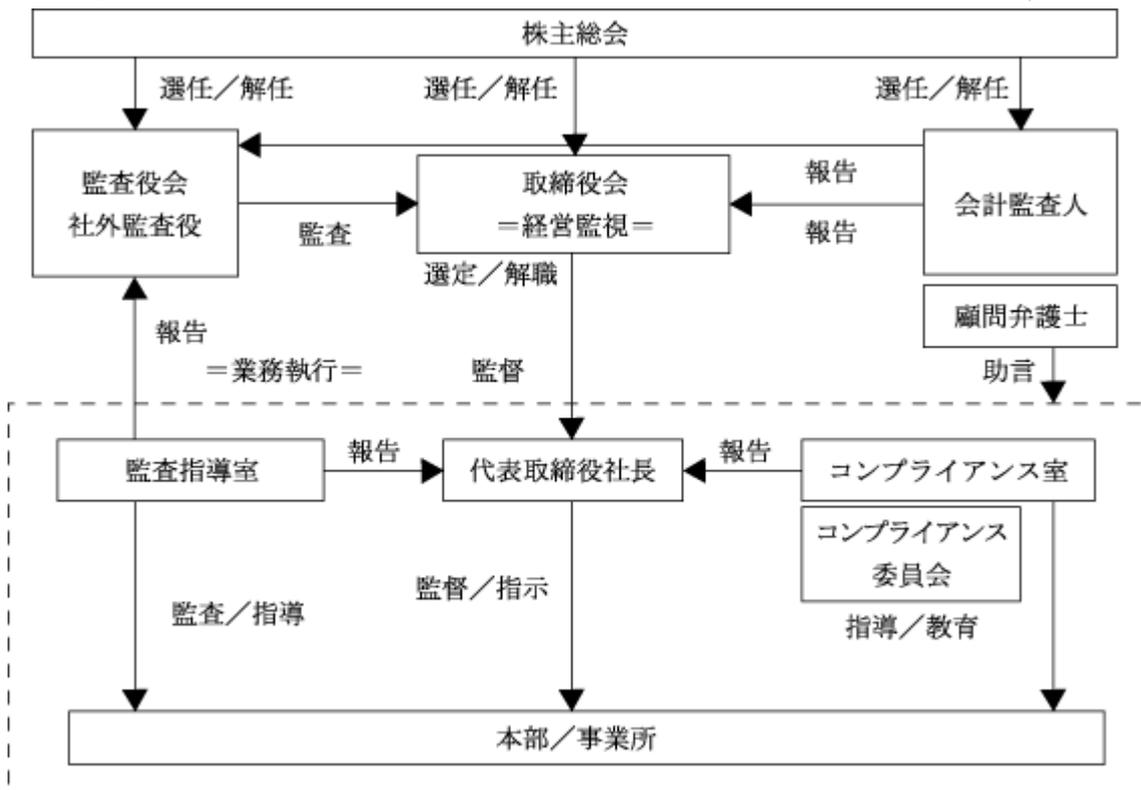
非常勤監査役は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

なお、有価証券報告書提出日現在の監査役は常勤監査役2名(社外監査役)及び非常勤監査役1名(社外監査役)の3名です。

ロ 企業統治の体制を分かりやすく示す図表

本有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

(業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図)



八 その他の企業統治に関する事項

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っています。「会社の業務の適正を確保する体制」として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の職務執行を監督しています。

社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努めています。

取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務を執行しています。

取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受けています。

取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善に当たっています。

取締役は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制の整備に努めています。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行っています。

取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備しています。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行っています。

リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整えています。

現実には生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備しています。

内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行っています。

法令及び定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度などについて、直ちに社長、取締役会、監査役及びコンプライアンス室に通報される体制を整備しています。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行っています。

取締役は、職務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布しています。

日常の職務執行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行することができる体制の整備を行っています。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長直轄のコンプライアンス室は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程を制定し、法令遵守を維持する体制を整えています。

コンプライアンス室は、全使用人が法令及び定款などに違反する行為を発見した場合の内部通報窓口「善択ホットライン」を設置し、使用人に対して適切な研修体制を通じて、周知徹底を図り、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力ある組織の構築に努めています。

当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集と実効性を高め、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視しています。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築しています。

(ハ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対して適切な経営管理を行っています。

経営企画課を管理部門として、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保しています。

子会社が子会社管理規程で定めた事項を実施する場合、経営企画課と協議の上、当社取締役会への付議及び承認を必要としています。

子会社と当社が自己取引に該当する取引をする場合、当該子会社に対し設定する付議基準に基づいて、当社取締役会での承認及び報告を必要としています。

子会社の業務全般について、内部監査部門及び監査役による監査を実施しています。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専属の使用人を配置しています。

上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議の上、決定しています。

(チ) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としています。

監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしています。また、その評価については、監査役会の意見を尊重するものとしています。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行っています。

上記の報告及び情報提供のうち主なものは、次のとおりです。

() 監査役に定例的に報告すべき事項の例

- a 経営状況
- b 事業遂行状況
- c 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
- d 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- e リスク管理の状況
- f コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
- g 事故・不正・苦情・トラブルの状況

() 監査役に臨時的に報告すべき事項の例

- a 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- b 取締役の職務の執行に関して不正行為・法令定款に違反するまたはそのおそれのある事実
- c 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの
- d 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
- e 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
- f 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
- g 上記の他、対外的に公表する事実
- h 株式に関する事項
- i 反社会的勢力による不正要求に関する内容及び対策

(ヌ) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について定期的に事業所往査を行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図っています。また、IT活用により異常取引を早期発見し、正常取引への移行を指導の上、監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて監査役に報告しています。

会計監査人は、監査役と連携し、半期に1回決算直前の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて監査役に対して報告し、会計の適正性を確保しています。

内部監査及び監査役監査

内部監査部門として社長直轄の監査指導室（5名）を設け、期中取引を含む日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役とも連携して会計及び業務執行において監視機能の強化を図っています。また、監査指導室は、異常取引を当社の電子監査システム「火の見やぐら」を活用して早期に発見し、正常取引への移行を指導しています。監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしています。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役との関係

当社には社外取締役はおりません。

当社が現状の体制を採用している（社外取締役を選任していない）理由としては、監査役設置会社として、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現してきました。社外監査役の充実による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してきた諸施策が実効性を高めており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しています。また、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任は予定していません。

ロ 社外監査役との関係

（イ）当社は有価証券報告書提出日現在、監査役3名（常勤監査役2名及び非常勤監査役1名）を独立役員として指定し、次のとおり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

常勤監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

非常勤監査役は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

（ロ）経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次のとおりです。

当社は、監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、監査役を補助する専属の使用人として監査役室（2名）を配置する等それを支える十分な人材及び体制を確保し、監査役が内部統制システムを的確に監視できる体制を整えています。

各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めています。

(八) 有価証券報告書提出日現在の社外監査役は次のとおりです。

社外監査役の人数：3名

会社との関係：他の会社の出身者（その他）3名

小松 均

就任前略歴：株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任

招聘理由：金融機関における長年の経験と、社会保険労務士・行政書士・CIA（公認内部監査人）等の保有資格に関連して、法令・財務・監査等に関する専門的な知見を有しているとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：小松均氏は、当社の主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身者ですが、同行を9年前に退職しています。また、当社は同行から借入をしていないため、当社と同行との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係はないと認識しています。一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

松田昌樹

就任前略歴：株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役

りそな債権回収株式会社 大阪事務管理部部長

招聘理由：金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：松田昌樹氏は、当社の主要取引銀行である株式会社りそな銀行の出身者ですが、同行を5年前に退職しています。また、当社は同行から借入をしていないため、当社と同行との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係はないと認識しています。一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

松浦恭也

略歴：グローバルアーク・コンサルティング株式会社 代表取締役（現任）

JOHNAN株式会社 監査役（非常勤）（現任）

招聘理由：MBA（経営学修士）の資格を有し、企業経営の統治に関する十分な見識と人材育成に関わる経験やノウハウを有しています。その見識・ノウハウと社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：松浦恭也氏が経営する会社及び監査役を務める会社において、当社との重要な取引その他の関係がないことから、意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係はないと認識しています。

一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

(二) その他社外監査役の主な活動に関する事項は次のとおりです。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。また、必要に応じて会計監査人及び監査指導室から報告を受けています。

監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

八 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、現在のところ整備できていません。選任においては、精神的独立性（いかなる圧力や誘惑にも屈することなく、自己の信念、良心に基づいて、公正不偏の態度を保持すること。）及び外観的独立性（独立の立場を損なう利害や独立の立場に疑いを招く外観を有さないことをいう。）を勘案し、企業の健全な発展及び繁栄に寄与する意思を確認した上で総合的に判断しています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (当社には社外取締役は おりません。)	268	200	-	68	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員 (社外監査役)	60	45	-	15	-	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	報酬等の種類別の額等(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
中山哲也	117	取締役	95		22	

(注)報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

- (イ) 当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。
業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額 320百万円以内

(平成7年12月20日開催 第32期定時株主総会で決議)

監査役：年額 65百万円以内

(平成17年6月17日開催 第42期定時株主総会で決議)

- (ロ) 役員報酬は「固定報酬」及び「業績連動報酬」で構成され、決定方法は次のとおりです。

固定報酬(月次定額報酬)

各役員の職位等に応じて支給する。

業績連動報酬(役員賞与)

決算時に当期純利益が計上された場合に支給するものとし、その支給額は、当期純利益の3%を上限とする。

なお、当社は、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

平成24年3月22日開催の取締役会にて当期純利益に対する上限を1%から3%に変更することを決議しました。当事業年度の役員賞与(平成24年6月支給分)より適用します。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 45銘柄

貸借対照表計上額の合計額 493百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	10,100	85	関係強化
ダイニチ工業(株)	69,100	43	関係強化
C K D(株)	50,000	41	関係強化
(株)ダイヘン	82,000	28	関係強化
(株)キトー	335	25	関係強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	24	関係強化
東亜合成(株)	45,000	19	関係強化
日東工器(株)	8,000	16	関係強化
(株)スーパーツール	59,000	15	関係強化
コーナン商事(株)	13,800	15	関係強化
日立ツール(株)	15,000	13	関係強化
(株)ジュンテンドー	115,000	12	関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,600	11	関係強化
(株)稲葉製作所	12,000	11	関係強化
D C Mホールディングス(株)	21,340	10	関係強化
前田金属工業(株)	53,000	9	関係強化
(株)コメリ	4,100	8	関係強化
コマニー(株)	10,000	7	関係強化
住友信託銀行(株)	15,000	6	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	43,000	5	関係強化
(株)りそなホールディングス	14,700	5	関係強化
アネスト岩田(株)	12,000	5	関係強化
萩原工業(株)	5,000	5	関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,020	4	関係強化
(株)ロブテックス	38,000	4	関係強化
(株)ヤマダコーポレーション	28,000	4	関係強化
アーランドサカモト(株)	3,700	3	関係強化
(株)エディオン	4,000	2	関係強化
芝浦メカトロニクス(株)	10,000	2	関係強化
(株)エー・アンド・デイ	8,000	2	関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	10,100	76	関係強化
ダイニチ工業(株)	69,100	53	関係強化
C K D(株)	50,000	32	関係強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	24	関係強化
(株)ダイヘン	82,000	24	関係強化
(株)キトー	335	24	関係強化
コーナン商事(株)	13,800	18	関係強化
(株)スーパーツール	59,000	17	関係強化
東亜合成(株)	45,000	17	関係強化
(株)ジュンテンドー	115,000	15	関係強化
日東工器(株)	8,000	14	関係強化
D C Mホールディングス(株)	21,340	14	関係強化
日本電計(株)	20,000	13	関係強化
日立ツール(株)	15,000	12	関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,600	12	関係強化
(株)稲葉製作所	12,000	11	関係強化
前田金属工業(株)	53,000	11	関係強化
(株)コメリ	4,100	9	関係強化
コマニー(株)	10,000	8	関係強化
萩原工業(株)	5,000	7	関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,350	5	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	43,000	5	関係強化
アークランドサカモト(株)	3,700	5	関係強化
(株)りそなホールディングス	14,700	5	関係強化
(株)ヤマダコーポレーション	28,000	5	関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,020	5	関係強化
アネスト岩田(株)	12,000	4	関係強化
(株)ロブテックス	38,000	4	関係強化
(株)ワキタ	4,000	2	関係強化
芝浦メカトロニクス(株)	10,000	2	関係強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	42	47	0		15

(注)「非上場株式以外の株式」の評価損益の合計額15百万円は、含み損益15百万円であり、減損の発生はありません。

会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、期中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めています。会計監査人は、監査役と連携し、事業所往査を計画するとともに、その結果について、監査報告会にて取締役及び監査役に対して報告し、会計の適正性を確保するものとしています。監査役は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中における事業所往査に立会うとともに、その結果について監査報告会にて取締役及び監査役に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小林洋之氏、中山聡氏であり、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士補等2名、その他1名です。また、有限責任監査法人トーマツとの継続監査年数は23年です。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。

ロ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めています。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めています。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次のとおり、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っています。

イ コンプライアンス体制

- (イ) 全役員は、必要に応じて業務執行担当者との勉強会を実施し、事業の存続に関わる各種法令について理解と認識を深め、勉強会の実施内容を使用人に示すことにより、コンプライアンスに関する社内認識の統一を図っています。
- (ロ) 社長直轄のコンプライアンス室を設置し、法令遵守を維持する体制を整えています。
- (ハ) コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、6ヶ月に1回以上定例会議を開催しています。各部署においては、コンプライアンス・オフィサーを選任し、その実効性を高める体制を構築しています。
- (ニ) 使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック（コンプライアンス・マニュアル）」（平成17年4月初版）を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しています。更に平成19年10月には第2版として「トラスコ善択ブック vol. 2（クイズで学ぶコンプライアンス）」を発刊し、コンプライアンスの使用人への浸透を図っています。
- (ホ) 企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口としてコンプライアンス室及び顧問弁護士に通じるホットラインを設け、公正で活力ある組織の構築に努めています。
- (ヘ) 法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としています。

ロ リスクマネジメント体制

- (イ) リスク管理を管轄する専門部署としてリスクマネジメント課を設置し、リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、平時におけるリスク管理体制の推進を図っています。
- (ロ) リーガルチェックを通じた法的紛争の予防及び法的紛争の迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理を法務課が管轄し、営業部門から独立し公正厳格な業務を行っています。
- (ハ) 労働環境の変化に伴う使用人の労働に起因する健康障害に配慮し、資格者（看護師）を擁するヘルスケア課を設置し、フィジカル・メンタル両面の健康管理の充実を図っています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
33	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社であるプロツールナカヤマ(タイ)株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりです。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.1%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,413	13,893
売掛金	16,695	19,371
商品	16,058	18,359
前払費用	202	217
繰延税金資産	878	842
未収収益	0	1
短期貸付金	1	1
その他	85	177
貸倒引当金	13	16
流動資産合計	48,322	52,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,914	26,781
減価償却累計額	10,014	10,577
建物（純額）	16,900	16,203
構築物	1,326	1,341
減価償却累計額	774	851
構築物（純額）	551	490
機械及び装置	307	334
減価償却累計額	155	189
機械及び装置（純額）	151	145
車両運搬具	869	863
減価償却累計額	811	808
車両運搬具（純額）	57	54
工具、器具及び備品	2,979	2,935
減価償却累計額	2,426	2,462
工具、器具及び備品（純額）	552	472
土地	23,164	23,931
建設仮勘定	128	301
有形固定資産合計	41,507	41,600
無形固定資産		
商標権	1	0
ソフトウェア	988	524
ソフトウェア仮勘定	19	580
施設利用権	16	19
無形固定資産合計	1,025	1,125

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	949	952
関係会社株式	238	313
出資金	26	26
従業員に対する長期貸付金	1	0
破産更生債権等	26	22
長期前払費用	46	51
繰延税金資産	341	282
再評価に係る繰延税金資産	118	-
差入保証金	248	227
その他	61	61
貸倒引当金	57	52
投資その他の資産合計	2,001	1,884
固定資産合計	44,534	44,610
資産合計	92,857	97,459
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,838	11,598
未払金	1,865	1,865
未払費用	146	142
未払法人税等	1,533	2,314
未払消費税等	201	140
預り金	25	66
賞与引当金	767	742
その他	21	19
流動負債合計	15,400	16,889
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	-	219
長期預り保証金	1,566	1,643
役員退職慰労引当金	166	166
固定負債合計	1,732	2,029
負債合計	17,133	18,918

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金	4,709	4,709
資本剰余金合計	4,709	4,709
利益剰余金		
利益準備金	1,255	1,255
その他利益剰余金		
配当平均積立金	4,210	4,210
買換資産圧縮積立金	136	175
別途積立金	57,610	59,610
繰越利益剰余金	3,858	4,749
利益剰余金合計	67,070	70,000
自己株式	43	44
株主資本合計	76,759	79,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	103
土地再評価差額金	1,102	1,250
評価・換算差額等合計	1,035	1,146
純資産合計	75,723	78,541
負債純資産合計	92,857	97,459

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
売上高	115,477	129,912
売上原価		
商品期首たな卸高	16,225	16,058
当期商品仕入高	91,754	105,709
合計	107,980	121,767
商品期末たな卸高	16,058	18,359
売上原価合計	91,922 ₁	103,408 ₁
売上総利益	23,555	26,504
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,363	2,538
販売促進費	259	208
役員報酬	255	328
給料及び賞与	6,929	7,016
賞与引当金繰入額	767	742
福利厚生費	1,186	1,289
通信費	348	310
減価償却費	2,461	2,050
借地借家料	444	467
支払手数料	831	995
その他	2,227	2,187
販売費及び一般管理費合計	18,075	18,134
営業利益	5,479	8,369
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	7	3
受取配当金	10	12
仕入割引	1,011	1,167
不動産賃貸料	188	182
その他	37	45
営業外収益合計	1,259	1,413
営業外費用		
売上割引	1,214	1,324
賃貸収入原価	80	107
その他	65	35
営業外費用合計	1,360	1,467
経常利益	5,378	8,315
特別利益		
固定資産売却益	0 ₂	8 ₂
特別利益合計	0	8

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 39	3 639
固定資産売却損	4 46	4 72
減損損失	5 144	5 22
災害による損失	6 99	6 49
投資有価証券評価損	8	57
貸倒引当金繰入額	0	-
特別損失合計	338	841
税引前当期純利益	5,039	7,482
法人税、住民税及び事業税	2,294	3,388
法人税等調整額	128	159
法人税等合計	2,165	3,548
当期純利益	2,874	3,933

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,022	5,022
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,709	4,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,709	4,709
資本剰余金合計		
当期首残高	4,709	4,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,709	4,709
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,255	1,255
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,255	1,255
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
当期首残高	4,210	4,210
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,210	4,210
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	116	136
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	20	41
買換資産圧縮積立金の取崩	1	2
当期変動額合計	19	38
当期末残高	136	175
別途積立金		
当期首残高	56,510	57,610
当期変動額		
別途積立金の積立	1,100	2,000
当期変動額合計	1,100	2,000
当期末残高	57,610	59,610

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,777	3,858
当期変動額		
剰余金の配当	659	890
土地再評価差額金の取崩	13	113
買換資産圧縮積立金の積立	20	41
買換資産圧縮積立金の取崩	1	2
別途積立金の積立	1,100	2,000
当期純利益	2,874	3,933
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,081	890
当期末残高	3,858	4,749
利益剰余金合計		
当期首残高	64,869	67,070
当期変動額		
剰余金の配当	659	890
土地再評価差額金の取崩	13	113
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	2,874	3,933
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,201	2,929
当期末残高	67,070	70,000
自己株式		
当期首残高	42	43
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	43	44
株主資本合計		
当期首残高	74,559	76,759
当期変動額		
剰余金の配当	659	890
土地再評価差額金の取崩	13	113
当期純利益	2,874	3,933
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,199	2,928
当期末残高	76,759	79,688

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	36
当期変動額合計	44	36
当期末残高	67	103
土地再評価差額金		
当期首残高	1,116	1,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	147
当期変動額合計	13	147
当期末残高	1,102	1,250
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,004	1,035
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	111
当期変動額合計	30	111
当期末残高	1,035	1,146
純資産合計		
当期首残高	73,554	75,723
当期変動額		
剰余金の配当	659	890
土地再評価差額金の取崩	13	113
当期純利益	2,874	3,933
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	111
当期変動額合計	2,169	2,817
当期末残高	75,723	78,541

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,039	7,482
減価償却費	2,506	2,104
貸倒引当金の増減額（ は減少）	25	1
受取利息及び受取配当金	21	18
有形固定資産除売却損益（ は益）	78	688
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	8	57
減損損失	144	22
災害損失	99	49
売上債権の増減額（ は増加）	1,593	2,674
たな卸資産の増減額（ は増加）	138	2,301
仕入債務の増減額（ は減少）	998	759
未払消費税等の増減額（ は減少）	65	61
その他	515	120
小計	7,875	6,230
利息及び配当金の受取額	26	17
法人税等の支払額	1,893	2,616
災害損失の支払額	70	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,937	3,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,593	2,827
有形固定資産の売却による収入	297	575
無形固定資産の取得による支出	142	828
投資有価証券の取得による支出	45	112
投資有価証券の償還による収入	-	100
関係会社株式の取得による支出	139	75
その他	49	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,674	3,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	660	890
財務活動によるキャッシュ・フロー	662	892
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,398	520
現金及び現金同等物の期首残高	17,812	14,413
現金及び現金同等物の期末残高	14,413	13,893

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産

.....定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

.....定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在の要支給額を計上しています。

なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来するまたは、解約する予定である流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資です。

6 消費税等の会計処理
 税抜方式によっています。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

土地の再評価

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額と 再評価後の帳簿価額の合計額との差額 (うち、賃貸等不動産に該当するもの)	1,816百万円 (159百万円)	1,728百万円 (71百万円)

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	8百万円	7百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物		66百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
土地		58百万円
計	0百万円	8百万円

当事業年度の建物・土地の売却については、建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益に計上しています。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	25百万円	606百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	6百万円	16百万円
ソフトウェア	6百万円	16百万円
計	39百万円	639百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	60百万円	
車両運搬具		0百万円
土地	106百万円	72百万円
計	46百万円	72百万円

前事業年度の建物・土地の売却については、建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損に計上しています。

5 減損損失の内容は、次のとおりです。

当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。

前事業年度(自 平成22年 4月 1 日至 平成23年 3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
賃貸資産	土地	旧豊橋支店 (愛知県豊橋市)	94
	建物		34
	その他		1
遊休資産(売却予定)	土地	旧宇都宮営業所 (栃木県河内郡)	11
	建物		2
	その他		0
計			144

豊橋支店の旧社屋は賃貸資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。また、宇都宮営業所の旧社屋は移転のため遊休となり使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額144百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。

当資産グループの回収可能価額は、賃貸資産については現状の賃貸額による現在価値を測定し、使用価値により評価しており、将来キャッシュ・フローを1.5%で割引いて算出しています。また、遊休資産については正味売却可能価額により測定し、売却予定価額等により評価しています。

当事業年度(自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産(売却予定)	土地	旧千葉支店 (千葉県市原市)	19
	建物		2
	その他		0
計			22

千葉支店の旧社屋が移転のため遊休となり使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額22百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却可能価額により測定し、売却予定価額等により評価しています。

6 災害による損失の内容は、次のとおりです。

平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」によるものであり、災害による損失として計上した主な内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
修繕費		40百万円
義援金及び見舞金	80百万円	2百万円
救援物資等	9百万円	2百万円
その他	10百万円	4百万円
計	99百万円	49百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372	-	-	33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,406	1,166	232	23,340

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 1,166株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 232株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月7日 取締役会	普通株式	329	10.0	平成22年3月31日	平成22年5月24日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	329	10.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	395	12.0	平成23年3月31日	平成23年5月23日

(注) 定款第37条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372	-	-	33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,340	1,383	545	24,178

（変動事由の概要）

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 1,383株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 545株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	395	12.0	平成23年3月31日	平成23年5月23日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	494	15.0	平成23年9月30日	平成23年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	643	19.5	平成24年3月31日	平成24年5月21日

(注) 定款第37条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致していません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致していません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び5億円以内の投資有価証券に限定し、資金調達については外部からの借入れを行わず、設備投資計画に照らして必要な資金は全て自己資金で賄うようにしています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

主な金融商品は、営業債権である売掛金、株式及び債券等である投資有価証券、営業取引及び不動産賃貸借取引にかかる差入保証金、営業債務である買掛金、未払法人税等、営業取引及び不動産賃貸借取引に係る長期預り保証金があります。

この中で売掛金は通常の営業活動に伴い発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券のうち株式は、取引先企業等からの依頼により取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき支店が販売店様の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権早期回収に努め、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	14,413	14,413	-
売掛金	16,695	16,695	-
投資有価証券			
其他有価証券	938	938	-
差入保証金	248	238	10
資産計	32,296	32,285	10
買掛金	10,838	10,838	-
未払金	1,865	1,865	-
未払法人税等	1,533	1,533	-
未払消費税等	201	201	-
長期預り保証金	1,566	1,564	1
負債計	16,005	16,003	1
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	13,893	13,893	-
売掛金	19,371	19,371	-
投資有価証券			
其他有価証券	940	940	-
差入保証金	227	220	7
資産計	34,433	34,425	7
買掛金	11,598	11,598	-
未払金	1,865	1,865	-
未払法人税等	2,314	2,314	-
未払消費税等	140	140	-
長期預り保証金	1,643	1,641	1
負債計	17,561	17,559	1
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 資産

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によつています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については（有価証券関係）注記をご参照ください。

差入保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金です。

営業取引に係る差入保証金については、営業債務に係る保証金の差入分であり、買掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 負債

買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

長期預り保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。

営業取引に係る預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については、当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

2 時価の把握が困難と認められる金融商品

非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は、市場性がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	11	11
子会社株式	139	215
関連会社株式	98	98
合計	249	325

3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,413	-	-	-
売掛金	16,695	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	-	100	-	281
差入保証金	90	140	11	5
合計	31,199	241	11	287

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,893	-	-	-
売掛金	19,371	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	-	193	-	169
差入保証金	95	113	12	5
合計	33,360	307	12	175

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	393	227	166
	債券	100	100	0
	その他	48	39	8
	小計	543	367	175
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	113	126	13
	債券	281	331	50
	その他	-	-	-
	小計	394	458	63
合計		938	825	112

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	460	276	184
	債券	145	140	4
	その他	48	39	8
	小計	654	456	197
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	69	90	21
	債券	217	233	15
	その他	-	-	-
	小計	286	323	37
合計		940	780	160

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には、過去6ヶ月間で一度も時価が取得原価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っています。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

投資有価証券について8百万円(その他有価証券で時価がある株式8百万円)減損処理を行っています。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

投資有価証券について57百万円(その他有価証券で時価がある債券57百万円)減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していません。なお、デリバティブの組込まれた債券への投資を一部行っていますが、いずれもデリバティブとしての区分処理が不要なものです。

以上により、開示対象となるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	(単位：百万円) 当事業年度 (平成24年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税	119	165
賞与引当金	310	280
未払金	185	154
その他	263	241
繰延税金資産計	878	842
繰延税金資産の純額	878	842
固定の部		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	67	59
減損損失	350	310
その他	129	352
繰延税金資産小計	546	722
評価性引当額	67	268
繰延税金資産合計	479	453
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	92	98
その他有価証券評価差額金	45	54
その他	-	18
繰延税金負債計	137	171
繰延税金資産の純額	341	282

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	(単位：%) 当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
住民税均等割額	1.9	1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.3
評価性引当額の増減	-	3.2
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	47.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成25年3月31日までのものは37.8%、平成25年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が96百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が104百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円、それぞれ増加しています。

なお、平成24年4月1日から3年間の税率が37.8%と38.0%に分かれているのは、平成25年度に東京都港区へ本社機能の移転を予定しているためです。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県及びその他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビル等の一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は次のとおりです。

区分		(単位：百万円)		
		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
遊休不動産	貸借対照表計上額	期首残高	958	801
		期中増減額	157	636
		期末残高	801	165
	期末時価	775	157	
賃貸不動産	貸借対照表計上額	期首残高	1,610	1,241
		期中増減額	369	164
		期末残高	1,241	1,406
	期末時価	865	1,023	
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	353	408
		期中増減額	55	607
		期末残高	408	1,016
	期末時価	454	673	

(注) 1 前事業年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区分	賃貸等不動産の内容	所在地
遊休不動産	旧プラネット東北・旧仙台支店	仙台市若林区
	旧宇都宮営業所	栃木県河内郡
	旧プラネット北関東(八潮倉庫)	埼玉県八潮市
賃貸不動産	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧豊橋支店	愛知県豊橋市
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	秋田支店駐車場	秋田県秋田市
	新名古屋支店建設用地の既存建物	名古屋市中村区
	トラスコクリスタルビル	京都市下京区
	トラスコグレンチェックビル	大阪市西区

2 当事業年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区分	賃貸等不動産の内容	所在地
遊休不動産	旧宇都宮営業所	栃木県河内郡
	旧千葉支店	千葉県市原市
賃貸不動産	旧プラネット東北・旧仙台支店	仙台市若林区
	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧豊橋支店	愛知県豊橋市
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田支店駐車場	秋田県秋田市
	プラネット東北・仙台支店	仙台市宮城野区
	トラスコクリスタルビル	京都市下京区
	トラスコグレンチェックビル	大阪市西区

3 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

4 前事業年度の期中増減額のうち、主な減少額は次のとおりです。

京都支店旧社屋の売却(遊休不動産) 337百万円

5 当事業年度の期中増減額のうち、主な増加額は次のとおりです。

プラネット東北・仙台支店の賃貸(賃貸等不動産として使用される部分) 539百万円

千葉支店の移転(遊休不動産) 38百万円

6 当事業年度の期中増減額のうち、主な減少額は次のとおりです。

旧プラネット北関東(八潮倉庫)の売却(遊休不動産) 487百万円

新名古屋支店建設用地の既存建物の除却及び新築工事着工(賃貸等不動産として使用される部分) 12百万円

7 前事業年度末の期末時価は3月末、当事業年度末の期末時価は11月末を基準として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)による方法に基づき、第三者である不動産会社を作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっています。また、新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価評価しています。

8 前事業年度において、減損損失を計上した賃貸等不動産は次のとおりです。

旧宇都宮営業所の土地、建物等 14百万円

旧豊橋支店の土地、建物等 130百万円

9 当事業年度において、減損損失を計上した賃貸等不動産は次のとおりです。

旧千葉支店の土地、建物等 22百万円

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
遊休不動産	営業収益	-	-
	営業原価	45	20
	営業利益	45	20
	その他損益(減損損失等)	53	14
賃貸不動産	営業収益	90	76
	営業原価	46	28
	営業利益	44	47
	その他損益(減損損失等)	130	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	営業収益	98	105
	営業原価	34	78
	営業利益	63	26
	その他損益(減損損失等)	-	590

(注) 営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ損益計算書の営業外収益及び営業外費用に計上しています。

また、当事業年度における賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係るその他損益 590百万円は、新名古屋支店建設用地の既存建物を解体したことによる固定資産除却損です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、販売ルート別のセグメントから構成されており、製造業、建設関連業等向け卸売の「ファクトリールート」及びホームセンター向け販売の「ホームセンタールート」の2つのルートを報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載とほぼ同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	財務諸表 計上額 (注) 4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	105,003	10,295	115,299	178	115,477	-	115,477
セグメント利益(注) 2	5,753	241	5,512	8	5,503	125	5,378
セグメント資産	55,932	3,630	59,562	14	59,577	33,279	92,857
その他の項目							
減価償却費	2,131	231	2,363	0	2,363	97	2,461
受取利息	0	0	0	-	0	2	2
有形・無形固定資産の 増加額	1,095	6	1,102	0	1,102	7,948	9,050

(注) 1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 調整額は、以下のとおりです。

(1) 「セグメント利益」の調整額 125百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額33,279百万円は、各報告セグメントに配分していない現預金14,413百万円、土地・建物等12,689百万円、その他投資等2,035百万円が含まれています。

(3) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額7,948百万円は、平成23年3月31日現在事業の用に供していない東京本社用地、新名古屋支店建設用地の既存建物、プラネット大阪用地、広島支店用地等の購入価額が含まれています。

4 「セグメント利益」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	財務諸表 計上額 (注) 4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	118,508	10,961	129,470	442	129,912	-	129,912
セグメント利益(注) 2	8,277	7	8,284	60	8,345	29	8,315
セグメント資産	59,938	5,160	65,099	90	65,189	32,269	97,459
その他の項目							
減価償却費	1,895	154	2,050	0	2,050	-	2,050
受取利息	-	-	-	-	-	2	2
有形・無形固定資産の 増加額	894	2	896	-	896	2,586	3,482

(注) 1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 調整額は、以下のとおりです。

(1) 「セグメント利益」の調整額 29百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額32,269百万円は、各報告セグメントに配分していない現預金13,893百万円、土地・建物等13,715百万円、その他投資等1,795百万円が含まれています。

(3) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額2,586百万円は、平成24年3月31日現在事業の用に供されていない東京本社社員寮用地、静岡支店用地、プラネット南大阪用地等の購入価額が含まれています。

4 「セグメント利益」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
作業用品	23,738
ハンドツール	20,010
環境安全用品	14,774
物流保管用品	14,438
工事用品	11,694
その他	30,821
合計	115,477

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
作業用品	25,526
ハンドツール	22,205
環境安全用品	17,425
物流保管用品	15,999
工事用品	14,448
その他	34,307
合計	129,912

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ファクトリールート	ホームセンタールート	計		
減損損失	-	-	-	144	144

(注)「その他」の数字は、賃貸等不動産にかかるものです。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ファクトリールート	ファクトリールート	計		
減損損失	-	-	-	22	22

(注)「その他」の数字は、賃貸等不動産にかかるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 関連会社等

有価証券報告書における開示が必要となる取引がないため、開示を省略しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	関西商事株式会社 (注)1	兵庫県芦屋市	120	不動産の賃貸、株式投資	被所有 3.57%	看板の設置	看板代の支払(注)3	0		
						事務所の賃借 (注)2	敷金の支払	62	差入保証金	50
		賃借料の支払(注)4	31							
	有限会社中山興産 (注)1	兵庫県芦屋市	94	株式保有、不動産管理	被所有 8.79%	事務所の賃借 (注)2	賃借料の支払(注)4	28		
					会員制ホテル利用権の購入	ホテル利用権の支払(注)5	1			

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

- (注) 1 当社役員中山哲也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。
 2 事務所の賃借については、東京本社、東京支店(東京都港区)であり、平成22年10月までは有限会社中山興産より、平成22年11月以降は関西商事株式会社より賃借しています。
 3 看板代の支払については、近隣の取引条件を参考にして、交渉のうえ決定しています。
 4 賃借料の支払については、市場の実勢価格及び不動産鑑定による賃借料を参考にして、その都度交渉のうえ決定しています。
 5 ホテル利用権の支払については、購入代金、固定資産税等を勘案し計算した価格を元に、交渉のうえ決定しています。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	関西商事株式会社 (注)1	兵庫県芦屋市	90	不動産の賃貸、株式投資	被所有 3.57%	看板の設置	看板代の支払(注)3	0		
						事務所の賃借 (注)2	敷金の支払	10	差入保証金	39
							賃借料の支払(注)4	113		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

- (注) 1 当社役員中山哲也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。
 2 事務所の賃借については、東京本社、東京支店、H C東京支店(東京都港区)です。
 3 看板代の支払については、近隣の取引条件を参考にして、交渉のうえ決定しています。
 4 賃借料の支払については、市場の実勢価格及び不動産鑑定による賃借料を参考にして、その都度交渉のうえ決定しています。

2 重要な関連会社に関する注記

重要性がないため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,295円98銭	2,381円46銭
1株当たり当期純利益金額	87円15銭	119円27銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,874	3,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,874	3,933
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,981	32,980

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,723	78,541
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	75,723	78,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	32,981	32,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
京セラ(株)	10,100	76
ダイニチ工業(株)	69,100	53
C K D(株)	50,000	32
東京海上ホールディングス(株)	11,000	24
(株)ダイヘン	82,000	24
(株)キトー	335	24
三菱地所(株)	15,000	22
(株)ケーヨー	38,100	19
コーナン商事(株)	13,800	18
(株)スーパーツール	59,000	17
東亜合成(株) 他40銘柄	588,451	227
計	936,886	540

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
SMBCフレンド証券株式会社 ユーロ円建 社債	100	101
みずほ証券株式会社 ユーロ建て固定利付債 リパッケージ債	100	92
シティグループ証券株式会社 日経225連動債券	100	66
(株)三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 ユーロ円建 為替リンク債	100	58
BNP Paribas ターゲットクーポン条項付円米ドル為替 連動債	100	44
計	500	363

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
〔証券投資信託の受益証券〕 野村アセットマネジメント(株) ノムラ日本株戦略ファンド	10,000	48
計	10,000	48

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,914	962	1,096 (2)	26,781	10,577	1,011	16,203
構築物	1,326	33	18 (0)	1,341	851	93	490
機械及び装置	307	27	-	334	189	33	145
車両運搬具	869	28	35	863	808	31	54
工具、器具及び備品	2,979	137	182 (0)	2,935	2,462	200	472
土地	23,164	1,311	544 (19)	23,931	-	-	23,931
建設仮勘定	128	2,469	2,296	301	-	-	301
有形固定資産計	55,691	4,971	4,173 (22)	56,489	14,889	1,370	41,600
無形固定資産							
商標権	1	-	-	1	1	0	0
ソフトウェア	4,547	241	3,088	1,700	1,175	689	524
ソフトウェア仮勘定	19	643	82	580	-	-	580
施設利用権	22	5	0	26	7	1	19
無形固定資産計	4,591	889	3,171	2,309	1,183	691	1,125
長期前払費用	66	37	35	68	16	3	51
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物の増加は、千葉支店364百万円、広島支店507百万円です。

土地の増加は、プラネット山陽及び岡山支店435百万円、東京本社社員寮511百万円、静岡支店338百万円です。

3 当期償却額は、販売費及び一般管理費に2,006百万円、営業外費用に54百万円、特別損失に4百万円を計上しています。

4 ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち主なものは、新物流システム(トラロジス)396百万円です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	71	18	3	17	68
賞与引当金	767	742	767	-	742
役員退職慰労引当金	166	-	-	-	166

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額13百万円及び債権の回収に伴う取崩額3百万円です。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	13,704
普通預金	182
別段預金	5
預金計	13,892
合計	13,893

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
D C Mホールディングス(株)	1,052
(株)ナフコ	417
高压ガス工業(株)	180
コーナン商事(株)	172
ロイヤルホームセンター(株)	154
エア・ウォーター(株) 他	17,393
合計	19,371

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヶ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{D}{12}$
16,695	136,408	133,732	19,371	87.3	1.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記滞留状況の計算には消費税等を含めています。

八 商品

区分	金額(百万円)
切削工具	2,794
生産加工用品	1,771
工事用品	1,835
作業用品	3,188
ハンドツール	4,095
環境安全用品	2,174
物流保管用品	1,109
研究管理用品	503
オフィス住設用品	853
その他	33
合計	18,359

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
住友スリーエム(株)	187
三進金属工業(株)	178
旭産業(株)	138
三甲(株)	134
サンドビック(株)	127
浜田工業(株) 他	10,831
合計	11,598

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(百万円)	29,750	60,876	94,152	129,912
税引前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	1,561	3,395	4,920	7,482
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	887	1,937	2,478	3,933
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	26.92	58.74	75.15	119.27

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.92	31.82	16.41	44.12

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期末より3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行っています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.trusco.co.jp/)
株主に対する特典	単元株主様に対し、年1回当社取扱商品に交換可能なポイントを贈呈

(注)株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっています。

取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社
	(特別口座)	
	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第48期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月9日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第48期)		平成23年6月9日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第49期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出。
		(第49期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
		(第49期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年6月13日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時 報告書		平成23年8月29日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		平成24年6月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月11日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林 洋之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。